

②各業界にお願いしたいこと

一社ができることではなく、課題を共有しみんなで乗り越えられるしなやかな融通しあえるネットワークの一員へ。

③中部防災推進ネットワークへの期待

中部防災推進ネットワークは、日本で初めての南海トラフをうまくやり過ごせるためのコレクティブインパクトプラットフォームだと思います。



<助け合いジャパン URL>

<http://corp.tasukeaijapan.jp/toilet/>

(2) 名古屋林業土木協会

当協会の会員企業は、主に国、地方公共団体等が発注する公共事業（国民生活にとって重要な路網整備や維持管理、国土保全や国民の生命財産を守る防災工事など）に従事しています。

いったん土砂災害などが発生した場合は、先頭に立ってライフラインの確保や二次災害の防止に昼夜を問わず努めると共に人命救助や復旧復興に向け地域の守り手として活動しています。

しかし、大きな被害が想定されている南海トラフ地震等に対する危機意識はあまり高いとはいえないのが実情だと思います。協会としても山地災害等に対しては取り組んでいます。大規模地震に対する取り組みは特段行っていません。

今後、本防災ネットワークを通じ得た情報を会員へ共有するとともに、大規模地震が発生し広域に被害が発生した場合に、被害想定区域以外に会員の多くが所在する私たちに協会員に何ができるのか検討できればと思っています。



2. 本ネットワークの参画団体からのお知らせ (防災イベントの予定等)

(1) あいち・なごや強靱化共創センター

○イベント名

防災・減災カレッジ（後期）

○開催日時

2021年10月9日（土）～2022年1月22日（土）

○開催場所

オンライン

○概要

南海トラフ地震などの大規模災害に備え、行政、事業者団体、地域団体、ボランティア団体等で構成するあいち防災協働社会推進協議会及びあいち・なごや強靱化共創センターが、県民一人ひとりの防災意識を高め、自助、共助の取組を推進する防災人材を育成するため、2021年度後期「防災・減災カレッジ(オンライン講座)」を開催します。

○URL

<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/college.html>

○イベント名

BCP 講習会

○開催日時

2021年11月19日（金）

○開催場所

オンライン

○概要

BCP 策定中・策定済み企業の皆様を対象に、BCPを支える施設強靱化についての解説とともに、習熟度に応じた BCP 策定・見直しのポイントを解説する講習会を開催します。

○URL

<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/seminar&event.html>

(2) 名古屋大学

○イベント名

備える！中日サバイバルキャンプ

○開催日時・場所

《プレ》2021年10月23日(土)、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

《キャンプ》2021年10月30日(土)～31日(日)の1泊2日、名城公園フラワープラザ・tonarino

○概要

名古屋大学減災館による学習と1泊2日の避難所生活(屋外)で防災と減災の技を学ぶ体験プログラムです。

○URL

<https://chunichi-survival.com/index.html>

3. 編集後記(事務局・協力団体のひとこと)

第7回勉強会(2021年7月9日)で発表しました長野県危機管理部危機管理防災課の■■■■と申します。私事で恐縮ですが、長野県職員となって30年、このうち、防災・減災業務に携わって15年目となります。2009年4月に現所属の危機管理部に配属されましたが、その後の東日本大震災をはじめ、現在までに計9回(うち災害救助法の適用は8回)もの県災害対策本部を設置し、そのすべてにおいて災害応急活動に従事しております。このような意味では、一般の行政職職員としては稀有な存在ではないかと思っています。

さて、長野県外にも目を向ければ、毎年のように大規模災害が発生し、気象災害は激化する一方であると感じております。他県での災害で、どのような対応が行われているかを注視しているのですが、特に被災者支援に関しては、被災地方自治体ごとに大きな差が生じていること、一方で、優良な取組が他の地方自治体の実務に反映されないという実情があることを危惧しております。同じように被災しても、被災者支援が地域によって異なるという現状は、現行の仕組みそのものに根本的な欠陥があるのではないかと感じております。

大阪市立大学の菅野拓先生は、著書の「災害対応ガバナンス」の中で、「ある地域にたまにしか起こらない」という災害の特性は、社会としての学習を拒んでしまうことにつながる」と指摘しており、全くそのとおりだと思っています。しかしながら、だからと言って、我々行政に携わる者は、地方自治体によって被災者への支援が異なる現状を「地域が異なるのだから仕方がない」と容認してはならないのです。

その解決の手段として菅野先生は「被災者の利益のために、国・都道府県・市町村・営利企業・サードセクターの組織といった災害対応を実施するさまざまなアクターを規律づけるメカニズム」、つまり「災害対応ガバナンス」を適切に構築することで、様々な主体が参画可能な災害対応を提案しておられます。

この「災害対応ガバナンス」の考えや取組が全国標準となれば、さらに大きな効果が生まれるものと確信しています。それは、私自身が、これまでの10年間で実践してきました組織の機能強化やサードセクターといわれるNPO等との連携体制の構築など、様々な取組と大きく一致しているからです。他の地方自治体にとっても、決して実現不可能なことではないでしょう。

自己の所属する地方自治体の防災力の強化に重要なのは、「このような組織にしたい」という明確な目標を持ち、それを実現するための戦略を練り、戦術をもって実践することです。

行政として防災・減災に携わる者は、自らの所管業務という狭い範囲で現行制度（前例）をひたすら踏襲するのではなく、自らの周りがある様々なリソースを活用し、体系的に災害対応の全般をマネジメントするよう、意識自体を変革する時期になっているのではないのでしょうか。

皆の力を結集し、大規模災害へ立ち向かおうではありませんか。

